# 障がい者就労支援コーディネータ養成プログラムの実践

佐賀大学医学部　井手　將文・堀川　悦夫

## 1. はじめに

障がい者の法定雇用率が平成25年４月より引き上げられ，規制の対象となる企業も増えている。障がい者の雇用の必要性やその認識は高まってきているが，就労を希望する障がい者や高齢者は実態としても潜在的にも相当数に上ると考えられる。

わが国の障がい者雇用制度のなかで，障がい者就労を促進するためのコーディネーターやジョブコーチのような専門職は非常に少ない。端的な例としては，わが国には就労支援コーディネーターやジョブコーチを専門に養成する高等教育機関や専攻がない。最も近い例では，障害者職業総合センターでの障害者職業カウンセラー養成は，入試倍率も高いうえ，しっかりとしたカリキュラムで教育がなされている。しかしながら業務独占の資格ではなく，一度離職すると再雇用されることはなく，履歴書に勤務経験を記載できること等に限定されてしまう。

一方，米国においては障がい者就労支援コーディネーターは，全米で100を超える大学院で養成が行われ，連邦政府からの修学支援も潤沢であるという。国家財政に占める障がい者就労支援のコストを遙かに上回るほどの税収が，障がい者の就労による納税によって行われているというコスト計算の効果もあるとはいえ，日米には大きな開きがある。

われわれは，高齢者の就労支援を支えるコーディネーターを高等教育機関で養成するためのモデルカリキュラム開発のテーマで，文科省教育改革事業を行うことができ，その経験をもとに考察を進めていくこととしたい。

佐賀大学では，就労支援教育をテーマとした「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラム開発」事業を文部科学省教育改革経費を得て，平成21～24年度の期間で実施した。本事業は，平成21年度の準備期間を経て，平成22年４月から「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」として本格的にスタートした[1)]。本プログラムの開講科目は８科目（16単位）で，その中の４科目（８単位）が主題科目として平成22年度に開講された。平成25年度からはこの３年間の実践結果をもとに，６科目（12単位）に再構築し，新たな「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」としてリスタートしている。

本稿では，当初実施した本プログラムの概要と平成22年度受講生の３年間の実践状況について報告するとともに，再構築し平成25年度からリスタートした新カリキュラムの概要について報告する。

## 2.「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」実施の背景

障がい者の就労支援を推進していくためには，障がい者本人や雇用企業への支援とともに，障がい者の就労をサポートする専門的知識やスキルを持った人材の養成が必要不可欠である。しかしながら，さまざまな分野における専門的知識を持った人材を育成する場である，わが国の大学等の高等教育機関に

は，障がい者の就労支援に関した教育を行うシステムは未だ存在しておらず[2)]，高等教育機関において障がい者の就労支援にかかわる人材を育成するための講座の開設や教育プログラムの開発を促すことが，人材育成に向けた今後の課題としてあげられている[3,4)]。

以上のような，わが国の障がい者の就労支援に関する人材育成の課題を解決するために，「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」は，本学が文部科学省教育改革経費を受け，全国に先駆けて実施したものである。

## 3. プログラムの概要

本プログラムにおいて「障がい者就労支援コーディネーター」とは，障がい者の就労能力の発見と評価，就労先の業務との関係の分析と調整，就労意欲の向上などを図り，就労後も一定期間支援していく機能を有する専門家として位置づけられ，障がい者と就労先の間にあって，カウンセリング能力，コンサルティング能力を有し，障がい者の潜在能力開発と人間的成長を目標において活動できる専門識者である[5)]。

本プログラムでは，各学部生に所属学部の専門科目に加えて，「障がい者就労支援コーディネーター」に関する科目を履修させ，所定の単位を修得した学生に，本学認定の資格を付与し，卒業後に各方面で障がい者の就労支援を担う人材を育成するとともに，そのモデルカリキュラムの構築を目的としている。

## 4. 期待される効果

本プログラムに期待される効果は，第一に障がい者の就労をサポートする専門的知識とスキルを持った人材が育成されることである。加えて，障がい者の就労支援のみならず，障がい者自立の促進や共生社会構築など社会的ニーズの高い問題への実践的対応モデルおよび生活支援から就労支援まで障がい者に関する大学教育のモデルの１つとなることである。

## 5. プログラムの内容[1)]

### 5.1 受講対象

受講対象者は，全学部（文化教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部）の学生である。ただし，平成22年度入学以降の学生であり，それ以前の学生は，障がい者就労支援コーディネーター教育科目群に属する授業科目を履修することはできない。

### 5.2 開講科目

開講科目は，全部で８科目（16単位）であり，教養教育科目の主題科目として４科目（８単位），専門教育科目の共通専門教育科目の中で，障がい者就労支援コーディネーター教育科目として４科目（８単位）が開講される。科目名と主な内容を表１に示す。

主題科目は，プログラム受講者以外の学生も履修可能であり，主題科目（第４分野）の単位として認定される。一方，障がい者就労支援コーディネーター教育科目は，事前に本養成プログラムの受講申請を行った学生のみ履修が可能である。

### 5.3 資格認定の条件

障がい者就労支援コーディネーター養成プログラムで開講される８科目をすべて履修し，16単位を取得した学生には，卒業時に所属する学部専門の学位（学士）と共に「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」の修了証（佐賀大学認定）が交付される。

表１　障がい者就労支援コーディネーター養成プログラムの開講科目とその内容

| 区分 | 科　目　名 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 主題科目 | 高齢者や障がい者への生活・就労支援概論 | 高齢の方や障がいを持たれた方の自立実現のための総合的・学際的な支援の理論と実践法を学ぶ。 |
| | 障がい者就労支援の諸理論 | 障害者福祉，雇用管理，教育関連の制度など，障がいを持たれた方の就労支援に関する諸理論を学ぶ。 |
| | 各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用 | 職業カウンセリング，職業相談，各種検査法などの基礎と応用について学ぶ。 |
| | テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論 | リハビリテーション工学の基本理論を概説し，テクニカルエイドやコミュニケーションエイドについて学ぶ。 |
| 障がい者就労支援コーディネーター教育科目 | 障がい特性と職業適性 | 障がいの特性（身体，知的，精神，高次脳機能障害など）に関する職業問題や職業特性などについて学ぶ。 |
| | 就労支援実践と社会的諸制度 | 就労支援を実践するに当たっての就労先での業務内容や社会的諸制度とのかかわりなどについて学ぶ。 |
| | 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | 障がいへの医学的アプローチの基本理論を理解し，継続して医療的ケアが必要な障がい者の就労支援法を学ぶ。 |
| | 職業適応促進と事例研究 | 障がいを持たれた方の職業適応を促進するための支援法などを学び，事例研究を行う。 |

## 6. 平成22年度のプログラム受講申請者

平成22年度新入学生のプログラム受講申請者は64名であった。各学部の人数はそれぞれ，文化教育学部26名，経済学部13名，医学部10名，理工学部11名，農学部４名であった[1)]。

表２　障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム受講申請者数と内訳［単位：人］

| 学部 | 合計 | 文化教育学部 | 経済学部 | 医学部 | 理工学部 | 農学部 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| プログラム受講申請者 | 64 | 26 | 13 | 10 | 11 | 4 |

## 7. プログラム受講の志望動機

入学手続き書類と一緒に送付させた受講申請書には，受験番号・氏名のほかに，志望動機を記載させた（記入者62名）[1)]。

志望動機の分類とその人数は，「就職のため（19名，30.6％）」，「身近に障がい者がいるため（18名，29.0％）」，「知識・スキル習得のため（17名，27.4％）」，「その他（６名，9.7％）」であった。「その他」以外の３つがそれぞれ約１／３を占めた。

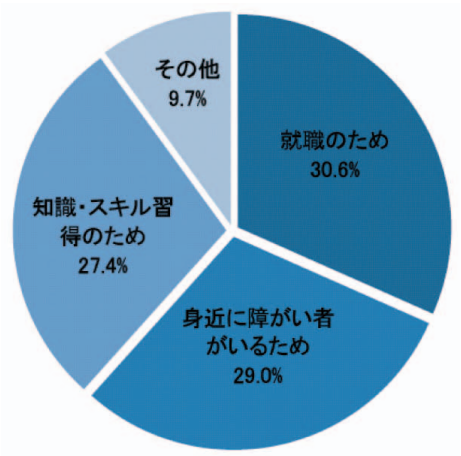


図１　志望の動機

## 8. 開講各科目の履修状況[1,7)]

### 8.1　高齢者や障がい者への生活・就労支援概論

本科目は，平成22年度前学期に開講した。講義はｅ-Learningシステムを活用しているため，学生は本庄キャンパスと鍋島キャンパスのいずれかの教室で受講できる。

講義はオムニバス形式で行われ，13名の講師がおのおのの専門分野において，「高齢者や障がい者への生活・就労支援」に関連するテーマをあげて，講義を行った。本科目の全履修学生は192名であり，本庄キャンパス159名，鍋島キャンパス33名であった。その内プログラム受講申請者は43名であり，内訳は表３に示したとおりである。

### 8.2　障がい者就労支援の諸理論

本科目は，平成22年度前学期集中講義として開講した。担当講師は，前日本職業リハビリテーション学会長である，神奈川県立保健福祉大学教授の松為信雄先生に依頼した。全履修学生は，144名であり，その内プログラム受講申請者は36名であった（表３）。

### 8.3　各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用

本科目は，平成22年度後学期に開講し，講義はｅ-Learningシステムを活用し医学部および文化教育学部の心理分野の教官が担当した。全履修学生は51名であり，その内プログラム受講申請者は33名であった（表３）。

### 8.4　テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論

本科目は，平成22年度後学期に開講し，福祉工学（電子），福祉工学（建築），障害者スポーツの専門分野をもつ教官が分担担当し，各分野に関連した各種エイドについて講義を行った。

全履修学生は，73名であり，その内プログラム受講申請者は36名であった（表３）。

### 8.5　障がい特性と職業適性

２年目となる平成23年度の時点で，「障がい者就労支援コーディネーター」養成プログラム受講者として42名が正式に登録され，以降に開講される専門教育科目が履修可能となった。本科目は，平成23年度前学期に専門教育科目として開講，42名が受講した（表３）。

全学部生の履修を担保するため水曜日６校時開講としたが，履修した医学部学生が遠隔キャンパスからの移動の問題で参加できない状況となった。

### 8.6　就労支援実践と社会的諸制度

本科目も，平成23年度後学期に専門教育科目として開講され，６校時開講で一部を集中講義とした。医学部学生４名が登録を辞退し，登録学生38名中37名が履修した（表３）。

### 8.7　医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援

本科目は，平成24年度前学期に専門教育科目として開講された。文化教育学部学生１名が登録を辞退し，登録学生37名中35名が履修した（表３）。

### 8.8　職業適応促進と事例研究

本科目は，平成24年度後学期に集中講義として開講された。集中講義のほか，当事者ならびに支援者の就労に向けた相互のかかわりを学ぶため，就労支援施設見学，キャンパス外でのシンポジウム参加等を行った。土日の開講が多かったために，履修生は３年生であり土日は就職活動で欠席する学生も多く，単位取得に至らない学生もいた。

登録学生37名中31名が履修した（表３）。

表３　科目別受講生数およびその学部別内訳［単位：人］

| 区分 | 開講年度 | 科目名＼学部 | 文化教育 | 経済 | 医 | 理工 | 農 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主題科目 | H22年度 | 高齢者や障がい者への生活・就労支援概論 | 15 | 12 | 6 | 6 | 4 | 43 |
| | | 障がい者就労支援の諸理論 | 13 | 11 | 4 | 6 | 3 | 37 |
| | | 各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用 | 4 | 12 | 4 | 9 | 4 | 33 |
| | | テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論 | 13 | 10 | 5 | 4 | 4 | 36 |
| 障がい者就労支援コーディネーター教育科目 | H23年度 | 障がい特性と職業適性 | 15 | 13 | 4 | 6 | 4 | 42 |
| | | 就労支援実践と社会的諸制度 | 14 | 13 | 0 | 6 | 4 | 37 |
| | H24年度 | 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | 12 | 13 | 0 | 6 | 4 | 35 |
| | | 職業適応促進と事例研究 | 12 | 10 | 0 | 6 | 3 | 31 |

表４　障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム修了学生の内訳［単位：人］

| 学部 | 文化教育 | 経済 | 医 | 理工 | 農 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム修了者数 | 12 | 6 | 0 | 6 | 3 | 27 |

## 9.「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」修了者

平成24年度末に８科目16単位を取得し，最終的に養成プログラムを修了した学生は27名であった。「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」修了学生の内訳は表４に示したとおりである。

## 10. 専門教育科目における受講生の出席状況と講義の評価

専門教育科目４科目のうち「障がい特性と職業適性」「就労支援実践と社会的諸制度」「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」の３科目で講義最終日においてアンケート調査を行った[7)]。調査人数は「障がい特性と職業適性」が38名，「就労支援実践と社会的諸制度」が31名，「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」が32名であった。調査内容は，出席，講義の内容，講義の理解度，「障がい者就労支援コーディネーター」としての知識とスキルが身についたと思うか，などであった。また，開講学期・曜日・校時が適切であるか否かについても調査した。

### 10.1　出席について

「障がい特性と職業適性」においては，「すべて出席」「１～２回欠席」と回答した者が約80％であり，「就労支援実践と社会的諸制度」においては同様の回答が約90％，「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては同様の回答が約84％であった。専門教育科目履修生は真面目に授業に出席していたことが明らかになった。

表５　受講生の出席について

| 科　目 | 回答者 | すべて出席 | 1,2回欠席 | 3,4回欠席 | 5回以上欠席 |
|---|---|---|---|---|---|
| 障がい特性と職業適性 | 38 (100) | 16 (42.1) | 15 (39.5) | 6 (15.8) | 1 (2.6) |
| 就労支援実践と社会的諸制度 | 31 (100) | 8 (25.8) | 21 (67.7) | 2 (6.5) | 0 |
| 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | 32 (100) | 10 (31.3) | 17 (53.1) | 5 (15.6) | 0 |

［単位：人（％）］

### 10.2　講義の内容について

「障がい特性と職業適性」においては，「ちょうどよい」が47.4％（18名），「やや難しい」が47.4％（18名）であった。「就労支援実践と社会的諸制度」においては「ちょうどよい」が61.3％（19名），「やや難しい」が32.3％（10名）であった。また，「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては「ちょうどよい」が84.4％（27名），「やや難しい」が6.3％（２名）であった。一方，「易しい」は３科目ともに０％（０名），「難しい」は「障がい特性と職業適性」のみ2.6％（１名）で残る２科目は０％（０名）であったことから，３科目ともに講義内容については受講生の学習レベルに見合ったものであった。

**表６　講義の内容について**

| 科　目 | 易しい | やや易しい | ちょうど良い | やや難しい | 難しい |
|---|---|---|---|---|---|
| 障がい特性と職業適性 | 0 | 1 (2.6) | 18 (47.4) | 18 (47.4) | 1 (2.6) |
| 就労支援実践と社会的諸制度 | 0 | 2 (6.5) | 19 (61.3) | 10 (32.3) | 0 |
| 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | 0 | 3 (9.4) | 27 (84.4) | 2 (6.3) | 0 |

［単位：人（％）］

### 10.3　講義の理解度について

「障がい特性と職業適性」においては，「理解できた」が10.5％（４名），「やや理解できた」が36.8％（14名），「ふつう」が39.5％（15名）であった。「就労支援実践と社会的諸制度」と「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においても同様に，「理解できた」が16.1％（５名）と15.6％（５名），「やや理解できた」が38.7％（12名）と43.8％（14名），「ふつう」が35.5％（11名）と40.6％（13名），であった。また，「理解できず」は３科目ともに０％，「やや理解できず」は「障がい特性と職業適性」においては13.2％（５名），「就労支援実践と社会的諸制度」においては9.7％（３名），「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては０％であったことから，３科目ともに受講生は講義内容を理解していたといえる。

**表７　講義の理解度について**

| 科　目 | 理解できた | やや理解できた | ふつう | やや理解できず | 理解できず |
|---|---|---|---|---|---|
| 障がい特性と職業適性 | 4 (10.5) | 14 (36.8) | 15 (39.5) | 5 (13.2) | 0 |
| 就労支援実践と社会的諸制度 | 5 (16.1) | 12 (38.7) | 11 (35.5) | 3 (9.7) | 0 |
| 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | 5 (15.6) | 14 (43.8) | 13 (40.6) | 0 | 0 |

［単位：人（％）］

### 10.4　本科目を受講して「障がい者就労支援コーディネーター」としての知識とスキルが身についたと思うか，について

「障がい特性と職業適性」においては，「思う」が5.3％（２名），「やや思う」が76.3％（29名）であった。「就労支援実践と社会的諸制度」においては「思う」が9.7％（３名），「やや思う」が87.1％（27名）であった。また，「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては「思う」が9.4％（３名），「やや思う」が78.1％（25名）であった。一方，「やや思わない」は「障がい特性と職業適性」においては10.5％（４名），「就労支援実践と社会的諸制度」においては3.2％（１名），「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては9.4％（３名），「思わない」は「障がい特性と職業適性」においては5.3％（２名），他の２科目ともに０％であった。受講生の多数が「障がい者就労支援コーディネーター」としての知識とスキルが身につけることができたと感じていることを示す結果であった。

**表８　本科目を受講して「障がい者就労支援コーディネーター」としての知識とスキルが身についたと思うか，について**

| 科　目 | 思う | やや思う | やや思わない | 思わない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 障がい特性と職業適性 | 2 (5.3) | 29 (76.3) | 4 (10.5) | 2 (5.3) | 0 | 1 (2.6) |
| 就労支援実践と社会的諸制度 | 3 (9.7) | 27 (87.1) | 1 (3.2) | 0 | 0 | 0 |
| 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | 3 (9.4) | 25 (78.1) | 3 (9.4) | 0 | 1 (3.1) | 0 |

［単位：人（%）］

## 11. 課題と評価

### 11.1　プログラム受講生の履修状況

平成22年度本プログラムの受講申請者は64名であったが，平成23年度開講された専門教育科目を受講登録した学生は42名であり，20名以上が受講を辞退したことになった。

筆者らの履修状況調査では，平成22年度に開講された４科目すべてを履修しなかった学生が15名，１科目しか受講していない学生が６名であったことから，これらの学生が辞退者の大半を占めていた。受講申請は大学入試合格発表後の入学手続きと同時に行うため，実際に４月に入学し履修科目を決める段階で，他分野科目を選択したものと考えられた。

平成23年度開講された専門教育科目の２科目がいずれも水曜日６校時での開講となったことで，数名の学生が辞退したものと考えられた。また，医学部４名はキャンパス間の移動が困難なこと，文化教育学部１名は後学期公務員講座を受講することを理由に辞退した。この２科目は開講の曜日･校時の調整，およびキャンパス間の移動が課題となった。

平成24年度開講された専門教育科目の２科目のうち前学期木曜１校時「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」は受講登録者37名のうち35名が履修したが，後学期集中講義として開講した「職業適応促進と事例研究」は３年生の就職活動時期が後学期から始まったために，履修しなかった学生が６名，履修はしたが出席や課題提出ができず不合格となった学生が４名であった。ここでも，開講の時期・曜日の調整が課題となった。

履修の希望はあるものの履修をあきらめざるを得なかった学生への対応は，以降の検討課題となった。

### 11.2　受講生の講義評価

アンケート調査を行った専門教育科目３科目「障がい特性と職業適性」「就労支援実践と社会的諸制度」「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」の結果から評価と課題をまとめる。

３科目における受講生の出席状況は良く，受講生のモチベーションが高いことを示した。

「障がい特性と職業適性」では講義内容について「ちょうどよい」および，「やや難しい」が各47.4%（18名）であり，講義内容がやや難しかった印象を受ける。しかし講義の理解度では，「理解できた」が10.5%（４名），「やや理解できた」が36.8%（14名），「ふつう」が39.5%（15名）と大部分の受講生は講義内容を理解していた。さらに，「障がい者就労支援コーディネーター」としての知識とスキルが身についたと思うか，に対する回答は「思う」と「やや思う」を合わせると81.6%（31名）であった。したがって「障がい特性と職業適性」の講義は専門教育科目として適切であったことがうかがえる結果といえる。

「就労支援実践と社会的諸制度」と「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においても同様に，講義内容については「ちょうどよい」が61.3%（19名）と84.4%（27名），「やや難しい」が32.3%（10名）と6.3%（２名）であった。講義の理解度では，「理解できた」が16.1%（５名）と15.6%（５名），「やや理解できた」が38.7%（12名）と43.8%（14名），「ふつう」が35.5%（11名）と40.6%（13名），であった。また，「理解できず」は３科目ともに０%，「やや理解できず」は「就労支援実践と社会的諸制度」においては9.7%（３名），「医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては０%であった。また，「障がい者就労支援コーディネーター」として

の知識とスキルが身についたと思うか，に対する回答は「思う」と「やや思う」を合わせると「就労支援実践と社会的諸制度」においては96.8％（30名），医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援」においては87.5％（28名）であった。これらのことから，これら２科目でも同様に講義内容は学生のレベルにちょうどよく，講義の理解度も高く，さらに，「障がい者就労支援コーディネーター」としての知識とスキルも身についたとの回答が得られた。したがってこれらの科目も専門教育科目として適切であったことがうかがえる結果となった。

これら３科目を受講したことで，受講生は「障がい者就労支援コーディネーター」としての資質を身につけつつある状態と考えられた。

## 12. 新カリキュラムへの変更

本プログラムが開始された平成22年度の受講申請者64名のその後３年間の履修状況，および専門教育科目３科目でのアンケート結果より，以下の課題が明らかになった。すなわち，

２年目の２科目においては，６校時開講の曜日・校時の変更およびキャンパス間の移動にの課題が明らかになり，３年目の科目においては，後学期開講の集中講義科目は３年生の就職活動時期と重複し履修しにくい状況が発生，開講の時期・曜日の調整が課題となった。

平成25年度より，教養教育科目の教育体制が改編されたため，その時期に合わせ一部内容が重複する４科目を２科目に統合し，全体で８科目16単位から６科目12単位に縮小した。本プログラムは各学生が自分の専門とする分野の学修を行いながらそれに並行して学習するため受講負担が大きかったものを，科目縮小により受講しやすいものとした。また，キャンパス間の移動による受講制限を低減するため，ｅ-Learningシステムをさらに導入し，当初の８科目中２科目から６科目中５科目に比率を高め，いずれも平日午前中の１または２校時とした。残りの２科目は集中講義の講義形態である。さらに，医学部学生に関しては，２年生後学期以降は専門分野との重複が予想されるので，１年生で全科目を履修可能とした。

「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」カリキュラムの再構築の概要を表９に示す。

## 13. まとめ

本プログラムが開始された平成22年度の受講申請者64名のその後３年間の履修状況，および専門教育科目３科目でのアンケート結果をまとめた。すなわち，

(1) 入学時の受講申請者は64名，２年時の専門教育科目受講登録者は42名，３年時の受講登録者は37名，最終的な「障がい者就労支援コーディネー

表９「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」カリキュラムの再構築

【平成22年度～平成24年度】

| 科目区分 | 受講時期 | 科目名 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 主題科目 | 1年前期 | 高齢者や障がい者への生活・就労支援概論 | e-Learning |
| | 1年前期 | 障がい者就労支援の諸理論 | 集中講義 |
| | 1年後期 | 各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用 | e-Learning |
| | 1年後期 | テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論 | |
| 障がい者就労支援コーディネーター教育科目 | 2年前期 | 障がい特性と職業適性 | 6校時開講 |
| | 2年後期 | 就労支援実践と社会的諸制度 | 6校時開講 |
| | 3年前期 | 医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援 | |
| | 3年後期 | 職業適応促進と事例研究 | 集中講義 |

【平成25年度以降】

| 科目区分 | 受講時期 医学部 | 受講時期 他学部 | 科目名 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 主題科目 | 1年前期 | 1年前期 | 高齢者や障がい者の生活・就労支援概論 | e-Learning |
| | 1年後期 | 1年後期 | 障がい者就労支援の諸理論 | 集中講義 |
| インターフェース教育科目 | 1年前期 | 2年前期 | （障がい者就労支援Ⅰ）生活就労支援におけるカウンセリングの基礎 | e-Learning |
| | 1年前期 | 3年前期 | （障がい者就労支援Ⅱ）テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論 | e-Learning |
| | 1年後期 | 2年後期 | （障がい者就労支援Ⅲ）障がい特性と就労支援実践 | e-Learning |
| | 1年後期 | 3年後期 | （障がい者就労支援Ⅳ）医療的ケアを必要とする就労支援と事例研究 | e-Learning |

タープログラム」修了者は27名であった。

⑵　アンケート結果より，いずれの専門教育科目も受講科目として適切であったと評価された。

⑶　受講登録辞退者が受講を続けるための課題として以下の点があげられた。

・２年目の２科目においては，６校時開講の変更およびキャンパス移動に対する配慮。

・３年目の科目においては，就職活動に配慮した開講時間の検討。

次に，以上の結果をもとに再構築し，平成25年度から実施した新カリキュラムの概要について報告した。新カリキュラムは，

⑴　以前の８科目16単位から，一部内容を統合し６科目12単位へと縮小した。

⑵　鍋島・本庄の２ヵ所のキャンパスで同時受講を可能とするｅ-Learning授業を６科目中５科目に導入した。

⑶　医学部学生に関しては，２年生後学期以降は医学系専門分野との重複が予想されるので，１年生で全科目を履修可能とした。

新カリキュラムについては，平成25年度より実施し始めたところであり，状況の推移を見守っているところである。

最後に本事業の起案・実施において，佐賀大学はもとより，松為信雄先生（元日本職業リハビリテーション学会会長）をはじめとする日本職業リハビリテーション学会の先生方など多くの方々のご指導ご協力を得ており，記して感謝申し上げます

＜参考文献＞

１）福嶋利浩・井手將文・韓　昌完・堀川悦夫：障がい者の就労支援コーディネーター養成プログラムの実践, 大学教育年報（佐賀大学），pp34－43,2011.

２）松為信雄・菊池恵美子：職業リハビリテーション学　改訂第２版，共同医書出版社，2006.

３）障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会：障害者の一般就労を支える人材のあり方に関する研究会報告書，2009.

４）松為信雄：広がる職業リハビリテーション・サービスと人材，日本職業リハビリテーション学会第38回神奈川大会プログラム・抄録集，pp34－35,2010.

５）堀川悦夫：障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発－佐賀大学障がい者の就労支援コーディネーター養成－，職業リハビリテーション，23(1)，pp50－54,2009.

６）福嶋利浩・井手將文・韓　昌完・堀川悦夫：佐賀大学における障がい者の就労支援に関する人材育成の取り組み（その２）－「障がい者の就労支援コーディネーター養成プログラム」初年次受講学生の履修状況について－，アジア職業リハビリテーション研究，pp64－73,2011.

７）福嶋利浩・井手將文・韓　昌完・堀川悦夫：障がい者の就労支援コーディネーター養成プログラムの実践―第二報―，大学教育年報（佐賀大学），pp46－57,2012.